

川崎市告示第351号

川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例（平成4年川崎市条例第51号）第42条第1項の規定に基づく粗大ごみ処理手数料の収納事務を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき委託したため、同条第2項の規定に基づき次のとおり告示します。

令和7年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者

名 称	主たる事務所の所在地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
豆の蔵商事株式会社	神奈川県川崎市麻生区岡上五丁目18番1号
株式会社ローソンストア100	神奈川県川崎市幸区大宮町1310

2 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで